

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：17701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2016

課題番号：26580134

研究課題名(和文) ニューファンドランドのカナダ編入と英米加 20世紀北大西洋世界像刷新の試み

研究課題名(英文) Newfoundland and its entering into Canadian confederation: 20th century North Atlantic world revisited

研究代表者

細川 道久 (HOSOKAWA, Michihisa)

鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授

研究者番号：20209240

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：ニューファンドランドのカナダ編入過程につき、英・米・加・ニューファンドランドの動きを考察し、以下の4点を析出した。1. 第2次世界大戦期に英米加が接近する一方、ニューファンドランドに関しては米加間に競合関係が生じた。2. 大戦で疲弊したイギリスにはニューファンドランド債務を補填する余裕がなく、ニューファンドランド再建案を検討するなかで浮上したのがカナダ連邦加入案であり、それがカナダの思惑と合致した。3. 英加が共同歩調をとり、カナダ連邦加入交渉を主導した。4. 英米加の動きに対して、ニューファンドランドでは連邦加入推進派(対英加協調)と阻止派(対米協調や現状維持など、主張は様々)が対立した。

研究成果の概要(英文)：This research analyzes the process of Newfoundland's entering into Canadian confederation by considering how Britain, Canada, the United States and Newfoundland reacted. When the Second World War broke out, Canada and the United States began to re-evaluate strategic importance of Newfoundland in the North Atlantic. Both countries collaborated to some extent, but they differed in the treatment of Newfoundland. With its exhausted war-time economy, Britain found it difficult to keep Newfoundland under Commission Government. Britain asked Canada to help in reconstructing Newfoundland's finance and governance. Canada welcomed it, because it wanted to control northern part of the continent to keep out American influence. Britain and Canada worked together to obtain the support of Newfoundlanders during the National Convention in which pre-Confederates and anti-Confederates fiercely debated. After two referendums, Newfoundland finally entered into Canada as its tenth province.

研究分野：カナダ史

キーワード：ニューファンドランド カナダ イギリス帝国 アメリカ合衆国 関係史 北大西洋

1. 研究開始当初の背景

イギリス帝国最古の海外植民地(1583年創設)として始まったニューファンドランドは、歴史的にカナダ(北米大陸本土)よりも英米との結びつきが強く、カナダとは異なる独自の歩みを展開してきたが、1949年、最も新しい州(10番目の州)としてカナダに編入した。

従来、国内外のカナダ史・イギリス帝国史研究では、ニューファンドランドの英米加との経済関係を考察したデイヴィッド・マッケンジー(David MacKenzie)の研究を主な例外として、20世紀初頭～中葉の同地は軽視されてきた。カナダ史研究では、カナダ編入以降の時期にもっぱら焦点があてられてきたし、イギリス帝国史研究では、無視されるか、カナダと同一視されるか、のいずれかであった。

これまで研究代表者は、19世紀中葉～20世紀初頭のカナダを北大西洋世界に位置づけ、英米の政策に対するカナダの対応(抵抗や独自路線の追求など、英米の外圧への従属・追従一辺倒ではない種々の様相)を考察してきたが(『カナダの自立と北大西洋世界』刀水書房、2014年)、それ以降の時期の北大西洋世界がいかなる変容をとげたのかについては未考察であった。

ニューファンドランドは、北西大西洋という地理的・戦略的位置ゆえにカナダよりも英米との結びつきが強かったにも関わらず、最終的にカナダへの編入を決定したのは何故だったのか。決定の背景には、政治・経済・軍事面での北大西洋世界の安定をめぐるニューファンドランド・英・米・加の4者の思惑が絡んでおり、それを考察することは、これまで軽視されてきたニューファンドランドの歴史を描くのとどまらず、英米に従属するカナダという従来の図式には当てはまらない、ニューファンドランド帰属をめぐる英米加のおりなす北大西洋世界の重層的構造・多重の相互関係の解明につながると判断して、本研究に着手した。

2. 研究の目的

英米との関係強化など種々の選択肢があったなかで、ニューファンドランドが最終的にカナダに編入したのは何故なのか。その要因・過程について、英・米・加・ニューファンドランドの4者の動きを検討することで、カナダ周縁部からみた「もう1つのカナダ史」を描くだけでなく、20世紀中葉の北大西洋世界の重層的構造や多重の相互関係の実相を解明することを目的とした。

3. 研究の方法

日本におけるニューファンドランドに関する歴史研究は皆無に等しいため、まずは、同地の歴史の全般的な流れを把握した。

そのうえで、第2次世界大戦勃発以降の歴史に焦点を絞り、とりわけ、カナダ編入を最終的に決定したニューファンドランドでの

1946～48年の論争と1948年の2度の住民投票について分析し、ニューファンドランドが英米加といかなる関係を結ぼうとしたかを考察した。

4. 研究成果

(1)第2次世界大戦による状況変化
(前史であるため、箇条書きに留める)
ニューファンドランドの軍事的重要性
米の参戦以前からの加米・英米の戦争協力体制
加米間の最優先課題としてのニューファンドランド防衛
基地貸借協定とカナダ
第2次世界大戦を通してカナダとニューファンドランドの関係が強まったことが、カナダ加入への道を開いた。

(2)ニューファンドランドのカナダ加入過程
アトリーのニューファンドランド訪問とカナダ加入案の浮上

イギリスがニューファンドランドの将来について本格的な検討を開始したのは、クレメント・アトリーが戦時内閣のドミニオン相に就任して以降である。1942年9月、アトリーはニューファンドランドを訪問し、帰国後、3つの案(行政管理政府の継続、ドミニオンへの復帰(=責任政府の回復)、責任政府の段階的な回復)を構想した。翌年1月、ニューファンドランド行政管理政府が、イギリス政府に対して、カナダへの加入案が望ましい。交渉を秘密裡に進める準備段階として、イギリス政府による再調査委員会を設置してはどうかと進言した。かくしてニューファンドランドの将来構想としてカナダ加入案が浮上したが、アトリーは慎重にことを進めようとし、「親善使節団」の派遣を提案した。

「親善使節団」

1943年3月、アトリーは、戦時内閣に対してニューファンドランドへの議員視察団の派遣を提案し、これを内閣は承認した。ニューファンドランド行政管理政府も了承したのをうけ、5月に議員使節団が結成された。メンバー3名の意見はまちまちだったが、次の1点では一致していた。即ち、ニューファンドランド住民は、戦後に何らかの形の自治に戻りたいと願っていること、行政管理統治前の政治家に不信をいっていること、行政管理政府は支持されていないこと、責任政府へ段階的に戻ることには賛成が多いが、カナダと一緒にすることには猛烈な反対があること、であった。

住民代表者会議設置案 イギリスの政策転換

イギリス政府は、「親善使節団」の報告に加え、行政管理政府の回答も協議した。ドミニオン相克蘭バーン卿は、自身としてはカナダ加入案が望ましいとしたが、ニューファ

ンドランド住民に不人気であることから実行不可能だと判断し、代案として、住民がニューファンドランドの将来の政体について意見を表明できる組織を戦後設けることを提案した。副首相兼枢密院議長になっていたアトリーらはこれに賛成したが、国璽尚書ビーヴァーブルック卿は即時のドミニオン化（＝責任政府の即時回復）を主張した。結局、政府は、住民代表者会議設置案を承認したが、ビーヴァーブルックだけが反対した。

だが、住民代表者会議の設置は、10年前にニューファンドランドを行政管理統治下におくことを決めた際のイギリスの方針を転換させるものだった。「1933年ニューファンドランド法」には、ニューファンドランドの財政破綻が解消されれば、住民の要請を受けて責任政府に復帰できる」と書かれていた。しかも、住民代表者会議では責任政府への復帰以外の選択肢が出てくる可能性もあり、かならずしも「責任政府に復帰できる」訳ではなかった。この点につきイギリス政府は、10年前とは事情が変わっており、住民代表者会議の設置は、現実的な対応策として望ましいと判断した。

財政再建策

いま1つの重要課題が財政再建であった。ドミニオン省の要請に対して、ニューファンドランド行政管理政府が行った試算は、総額1億ドルという膨大な額だった。ドミニオン省と大蔵省の間で協議がつづけられた。ドミニオン省次官補P・A・クラッターバックは、財政再建と政体改変の両方をあわせたニューファンドランド将来構想を示した。それは、イギリスがニューファンドランド再建費用を10年間負担するが、その間にカナダと交渉し、ニューファンドランドをカナダに加入させる、というものだった。

アトリー政権誕生

1945年7月、アトリー労働党政権が誕生したが、財政再建策をめくってドミニオン省と大蔵省の溝は埋らなかつた。ドミニオン省としては、財政再建と政体改変の両方を進めたく、カナダとの協議も早急に開始したかった。翌月、ドミニオン相アディソンと蔵相ドルトンが会談したが、ドルトンは財政再建を認めようとしなかつた。そこでアディソンは、カナダとニューファンドランドが合同する以外に道はないと判断し、カナダの意向を打診するため、クラッターバックをオタワに派遣し、カナダ政府との非公式交渉にあたらせた。

カナダとの交渉

クラッターバックは、カナダ政府との交渉で、イギリスの財政事情が悪いために、ニューファンドランドの再建が難しいとしたうえで、ニューファンドランド政策全体を再考するのに先立ってカナダの意向を聞きだそうとしたが、カナダ側の対応は冷やかだっ

た。

だが、カナダは本件に無関心という訳ではなかつた。ニューファンドランドのカナダ加入が望ましい解決策だとみていたが、それを強引に進めることを望んでいなかったのである。つまり、あくまでもニューファンドランド側が主導権を握って進める形をとるようにすることで、イギリスとカナダが画策したことが表面化しないよう努めていた。

住民代表者会議の設置 財政再建策を断念

カナダとの交渉を受けて、アディソンは、1945年10月、これまでの財政再建策を反故にすること、英加がニューファンドランドのカナダ加入を進めるため協力すること、ニューファンドランド住民に主導権があるようにするよう留意すべきこと、を決定した。アトリー内閣も承認し、同年12月11日、首相アトリーは、下院議会にて、ニューファンドランドに住民代表者会議を設置することを宣言した。

住民代表者会議

1946年5月、ニューファンドランド行政管理政府は「住民代表者会議法」を制定し、これに基づき、9月9日に投票が実施され、45人が選出された。同月11日、住民代表者会議が始まった。10月28日、ジョーイ・スモールウッドは、カナダへの訪問団派遣を提案した。ニューファンドランドとの合同についてのカナダ政府の意向を打診し、いかなる条件ならばそれに応じられるかについて調査するための訪問団派遣である。結局、これは否決され、それに代わって、カナダへの訪問団の派遣は、各委員会の審議終了後に実施するという動議が採択された。

スモールウッドが住民代表者会議の審議開始から日が浅い時期にカナダへの訪問団派遣を提案したのは、彼やブラッドリーらカナダ加入支持派は、英加両政府から直接、間接に後押しを受けていたからだった。カナダ訪問団派遣案は、カナダ対外関係省内で発案され、ニューファンドランド駐在のカナダ高等弁務官スコット・マクドナルドを介してスモールウッドらに伝えられていた。イギリス政府も同様の意見を持っており、住民代表者会議議長フォックスに伝えていた。

他方、カナダでは、ニューファンドランドのカナダ加入の準備を進めるため、1946年6月、「カナダニューファンドランド関係に関する省間委員会」を設置した。8月には、スモールウッドはオタワに行き、首相キングを含むカナダ政府関係者と面談した。イギリスもまた、カナダ加入を円滑に進めるよう、ゴードン・マクドナルドを総督としてニューファンドランドに送りこみ、カナダ側と緊密に連絡をとらせていた。

責任政府復帰支持派 米国への接近案

も

カナダ加入に反対する者、特に、責任政府への復帰を支持する者は、1947年2月、責任政府連盟を結成した。同連盟は、路線対立や個人的反目もあって、活動は活発ではなかった。責任政府復帰支持派には、米国との経済的関係強化を唱える者もいた。その主唱者はロバート・B・ジョブで、英加のみならず、米国から財政支援がえられれば、責任政府は安定すると考え、住民代表者会議にて米国への訪問団派遣を提案した。

訪問団の派遣 イギリス、カナダへ

米国への訪問団派遣の提案に対して、議長ブラッドリーは、米英加の3か所に訪問団を派遣する修正案を提出し、後者が採択された。だが、行政管理政府は、米国との経済関係は、住民代表者会議への照会事項ではないため、米国への訪問団派遣は外すよう回答した。その結果、英加に訪問団を派遣することが決定した。

イギリスへの訪問団は、1947年4月～5月にイギリス政府と会談した。当初、順調に進んでいた会談は、最終日前日に訪問団が投げた質問をめくり紛糾した。訪問団は、「1933年ニューファンドランド法」について問いただし、ニューファンドランドの財政破綻が解消されれば責任政府に復帰できるという同法の規定があるとすれば、責任政府への復帰か、現状の行政管理統治の維持か、の2つしか選択肢はないのではないかと指摘した。この文書に対して、ドミニオン相アディソンは、責任政府への復帰と行政管理統治の継続だけでなく、そのほかの可能性も検討したうえで、住民投票で住民に問える将来の政体をイギリス政府に提案してほしい。それが住民代表者会議に託されたことなのだ、と回答した。さらにアディソンは、具体的に4つの政体 現状の行政管理政府、行政管理政府の改訂、責任政府、その他の政体 をあげ、各々につきイギリス政府の財政負担について解説したうえで、責任政府に復帰しても、イギリスは財政責任をいっさい負わないと断言した。この回答は、責任政府復帰支持派にとって大打撃だった。再開した住民代表者会議で、彼らはイギリスへの不満を表明し、イギリス陰謀論まで言い放つ者もいた。

続いてカナダへの訪問団が結成された。同訪問団は、1947年6月～9月まで3か月以上、オタワに滞在した。当初の予定では、7月中旬の住民代表者会議の再開までに戻る予定だった。だが、カナダ側の事情で、予定の変更を余儀なくされた。ニューファンドランドをカナダに加入する際の条件に関する草案ができていなかったからである。日程延長を、カナダ加入支持派はいとわなかった。カナダ加入にあたっての具体的な条件がないまま住民代表者会議で審議されれば、不利になるからである。だが、カナダでは、漁業相が死去するという不測の事態がおきたため、「合

同条件」案作成作業はさらに遅れた。結局、訪問団のオタワ滞在中には「合同条件」案は間に合わなかった。後日「合同条件」案を送ることを確約したカナダ側の書簡をたずさえ、ニューファンドランドに戻った。

責任政府復帰案と行政管理統治継続案の採択

1947年10月、住民代表者会議が再開した。翌月、カナダから「合同条件」案が届き、住民代表者会議で披露された。その内容は、カナダの公共サービスを、加入後のニューファンドランドに適用する。負債のおよそ9割をカナダが引き受ける。加入時の歳入黒字は、条件つきでニューファンドランド州政府の資産にできる。税体系をカナダと一本化する。他の州並みの助成金に加え、加入から12年間、補助金を支給する、という内容であった。

1948年1月、住民代表者会議は最終局面を迎えた。ニューファンドランドの将来の政体として、責任政府への復帰か、行政管理統治の継続か、を問う住民投票をイギリス政府に提言する動議をだし、これを住民代表者会議メンバー全員が賛成した。だが、翌日、スモールウッドは動議を提出し、カナダ加入も住民投票の選択肢に入れるよう提案した。最終的には採決が行われ、彼の提案は採択されなかった。かくして住民代表者会議は、責任政府への復帰か、行政管理統治の継続かを住民投票で問うことをイギリス政府に提言した。

カナダ加入案の復活 イギリス政府の決定

これに対してイギリス政府は、カナダ加入案を住民投票の選択肢に含める判断を下した。即ち、住民投票で問う選択肢は、行政管理統治のさらに5年間の継続、行政管理政府設置前の1933年にあった責任政府、カナダへの加入、の3つだとした。

カナダ加入案の復活に、カナダ加入支持派は歓喜したのに対して、カナダ加入反対派が激怒した。これに対しイギリス政府は、住民代表者会議は諮問機関であるため、住民代表者会議の提言はあくまでも提言にすぎず、最終的に住民投票の選択肢を決めるのは、イギリス側にあるとの立場を示した。

2度の住民投票

1948年6月、住民投票が実施された。結果は、行政管理統治の継続 2万2311票(14.32%)、責任政府への復帰 6万9400票(44.55%)、カナダへの加入 6万4066票(41.13%)であった。これにより、行政管理統治の継続は選択肢から外され、7月、2回目の住民投票が行われた。その結果は、責任政府への復帰 7万1334票(47.66%)、カナダへの加入 7万8323票(52.34%)であった。これによって、カナダへの加入が決定した。英加ともこの結果を受け入れ、カナダ加入に向けて交渉が重ねられた。

その後もカナダ加入反対派は、抵抗を続けたが、交渉は成立し、1948年12月、「合同条項」が調印された。翌年2月、イギリス議会では、英領北アメリカ法改正法として「合同条項」案が上程され、3月、上下両院で採択された。そして、国王ジョージ6世の裁可により、英領北アメリカ法改正法である「合同条項」は成立した。

1949年3月31日、最後の行政管理政府会議が開催され、日付が変わる直前に、ニューファンドランド州が誕生した。

(3)総括

以上の考察から、以下の4点を明らかにした。

第2次世界大戦期に英米加が接近（英米間で基地貸借協定締結、米加間に合同防衛委員会設置）する一方で、ニューファンドランドに関しては米加間に微妙な競合関係が生じた。

大戦で疲弊したイギリスにはニューファンドランドの債務を補填する余裕がなく、ニューファンドランド再建案を策定するなかでカナダ連邦加入案が浮上し、それがカナダの思惑と合致した。

英加が共同歩調をとって、カナダ連邦加入交渉を主導した。

上記の英米加の動きに対して、ニューファンドランドでは、住民代表者会議や住民投票において、連邦加入推進派[対英加協調]と阻止派[対米協調や現状維持など、主張は様々]が激しく対立した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

細川 道久、アジア系移民史が拓く歴史研究の新天地 近年の研究から、西洋史学論集、査読有、52巻、2016、57-59
DOI/URL:なし

細川 道久、ウェストミンスター憲章と「変則的ドミニオン」、鹿大史学、査読無、63巻、2016、9-25

<http://hdl.handle.net/10232/26281>

細川 道久、G・O・ロスニ 『ニューファンドランドの歴史』(下) 人文学科論集(鹿児島大学法文学部) 査読無、82巻、2015、57-67

<http://hdl.handle.net/10232/25163>

細川 道久、島嶼部からみる歴史研究の新天地 ニューファンドランド島(カナダ大西洋岸)を題材に、奄美ニューズレター(鹿児島大学大学院人文社会科学部地域経営研究センター) 査読無、39巻、2015、1-13
<http://hdl.handle.net/10232/24199>

細川 道久、G・O・ロスニ 『ニューファンドランドの歴史』(上) 人文学科論集(鹿児島大学法文学部) 査読無、81巻、2015、13-25

<http://hdl.handle.net/10232/22901>

細川 道久、ジェームズ・ベリッチの「アングロ世界」分析 2対の「アングロ世界」、「移住者革命」、4種のcolonization、人文学科論集(鹿児島大学法文学部) 査読無、80巻、2014、55-66

<http://hdl.handle.net/10232/21402>

〔図書〕(計1件)

細川 道久 他、世織書房、日本人と日系人の物語 会話分析・ナラティブ・語られた歴史、2016、304

6. 研究組織

(1)研究代表者

細川 道久(HOSOKAWA, Michihisa)
鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授
研究者番号: 20209240

(2)研究分担者 なし